

栃木県不登校総合対策の方向性

令和 7 年 3 月

栃木県教育委員会

1 未然防止

現状分析

① 欠席したいと思ったきっかけは、児童生徒調査では友達との人間関係が3割前後、クラスの雰囲気・先生との関係・勉強等が1～2割程度。

保護者調査では、クラスの雰囲気・先生との関係が3～4割程度で、児童生徒調査より高い。

② 欠席したい気持ちを減らすための要因は、「安心して話せる友達がいること」が全校種で高い。小中学校では「安心して話せる担任がいること」も高い。

③ 欠席した児童生徒ほど学校生活への安心感が低い。

④ 保護者が学校や教員に期待することとして、全校種で「悩みをじっくり聞いて子どもを理解する」の割合が高い。

1 未然防止

今後の取組の方向性

(1) 全ての児童生徒にとって居心地のよい学校・学級の雰囲気づくり

- ① 一人一台端末の活用等による学校風土の見える化（※）
- ② 安心できる友達関係づくりに向けた取組の充実
- ③ 全ての児童生徒が安心して学び、意欲的に取り組む授業づくり

(2) 教員と児童生徒・保護者の日常的な信頼関係づくり

- ① 教員の児童生徒への声かけなど、日常的な指導に関する改善
- ② 保護者に寄り添い、その願いや思いに応えるための支援体制の整備と教員の資質向上
- ③ チーム担任制など、複数の教員で児童生徒・保護者をサポートできる体制づくり
- ④ 業務改善等、働き方改革を通じた教員が児童生徒・保護者と向き合う時間を確保
- ⑤ 児童生徒が教員と話しやすいと思える関係づくり

※「学校風土の見える化」とは…学校の風土と欠席日数に関連があることから、学校の風土をツールを使って共有化を図ることにより、学校を安心して学べる場所にするための取組。

2 初期対応

現状分析

① 欠席した児童生徒の半分は誰にも相談していない。欠席意向のある児童生徒は、欠席意向なしの児童生徒に比べて「誰にも相談しない」割合が高く、2割前後存在する。相手の反応が不安で相談しなかった割合が高い。

② 相談相手のほとんどは家族で、担任、友人も多い。

③ 実際に欠席した児童生徒は、欠席しなかった児童生徒に比べて「身体の不調」を認識している割合が高い。

④ 不登校の要因等が多様化し、「待つ方がいい」「積極的なアプローチが必要」など、状況に応じた支援策を、素早く見極めることに難しさがある。

2 初期対応

今後の取組の方向性

(1) 児童生徒のわずかな変化に気付く力の向上

- ① 教員が医学又は福祉的な知見をもって初動段階で対応できるよう、研修の充実
- ② 心の健康観察アプリ等の活用など、学校・教員がいち早く変化に気づくための環境整備を検討
- ③ 子どもの悩みや変化に適切に対応できるよう、保護者等の学びの機会の充実
- ④ 気がかりな児童生徒・保護者と、時間をとって継続的に話をしようとする、教員の意識向上

(2) 気付きを他の教員や関係機関等に迅速につなぐことのできる体制づくり

- ① 教員による児童生徒に関する丁寧かつ多面的な状況等の把握と、校内における気付きの共有
- ② SC・SSWも積極活用した組織的なアセスメント(分析・評価)の実施
- ③ 学校やSC、SSW、医療・福祉関係者等の連携による、適切な支援につなげる体制づくり
- ④ SCやSSWの役割等の理解促進や、相談ニーズに対応できる配置方法の検討

3 不登校児童生徒への支援

現 状 分 析

- 
- ① 支援機関を利用せず、「自宅のみ」で過ごしていた児童生徒は4～5割程度で、学校段階が上がるにつれ割合が高くなる。利用しない理由は、「必要性を感じなかった」「子どもが家から出られない」「利用できることを知らなかった」の割合が高い。
 - ② 市町教育支援センターでは、利用者の増加により、現在の施設や人員、支援体制での対応が困難になってきている。市町教育支援センターでは送迎が、フリースクールでは送迎と利用料が保護者の負担となっている。
 - ③ 不登校の多様な状況に応じたきめ細かな支援を行うため、教育委員会や学校、関係機関、民間支援団体等が連携し、相互に協力・補完し合うことが求められている。
 - ④ 学校の教員との電話での相談や学校での面談、欠席連絡等に対する個別対応が、保護者の気持ちの回復や安定につながっている。

3 不登校児童生徒への支援

今後の取組の方向性

(1) 社会的自立に向け、学校以外の多様な学びの場を県全体で理解し、その活用を図る仕組みづくり

- ① 教室や学校以外の場で過ごすことを希望する子、登校や支援センター等への通所を希望しない子、多くの時間を家庭で過ごしている子等、個々の状況にあった多様な学びの場の整備と相互連携の強化
 - ア 不登校児童生徒を官民間問わず多様な学びの場につなぐ県全体の仕組みづくり
 - イ フリースクール等の出席認定や関係機関との個人情報の取り扱い等、連携に係る諸課題の整理
 - ウ 市町教育支援センターやフリースクール等の利用者増加やニーズの多様化への対応
 - エ 安心して生活・学習できる環境が整った校内教育支援センターの設置促進
 - オ 多くの時間を家庭で過ごしている子への、オンラインやアウトリーチ型の支援の検討

② 学校や様々な不登校支援関係者(※)間が、課題等を協議する場の創設(県全域・地域単位等)

③ 多様な学びの場や居場所等のそれぞれの特長や有効性の周知

(2) 子どもの不登校に悩む保護者等への適切な支援

- ① 保護者の願いや思いに寄り添える学校の組織的な相談体制づくり
- ② 学校以外の相談窓口等について、学校と家庭との間で情報の共有化
- ③ 保護者を孤立させないための地域でのつながりづくり

※ 不登校支援関係者…学校関係の外部人材(SC・SSW)、校内外の教育支援センター、フリースクール・親の会・居場所等の民間機関(団体)行政(子ども政策関係等)・福祉・医療の関係者等

4 留意事項

今後、3つの方向性に基づき県の施策を具現化するにあたっては、以下の点に留意して具体策を検討する。

(1) 教員の資質向上

- ① 不登校の経験者や保護者との対話等を通して、不登校児童生徒やその家族への理解を深める。
- ② 事例検討やロールプレイングの導入など、より効果的な研修方法を工夫する。
- ③ SCやSSWを活用しながらの日常的な教育活動を通したより実践的な学び(OJT)により、教員の専門性を向上させる。
- ④ 研修内容や方法等を検討する際には、学校における働き方改革の観点にも配慮する。

(2) 幅広い関係機関どうしの連携強化

- ① 保護者の離職や社会的孤立など不登校から派生する副次的な課題を、関係機関と共有し、対策について協議する。
- ② 就学前の子どもの状況等について関係機関との情報共有を充実させ、就学後の対策に生かす。
- ③ 家庭教育等に取り組む関係機関と連携して、未就学段階からの子どもをとりまく良好な環境づくりを促進する。